

伊賀市議会チャンネル (YouTube) 運用方針

1. 目的

伊賀市議会（以下「市議会」という。）は、市政の関心を深めていただけるよう、市民への情報提供媒体として、YouTube チャンネルを設け、議会審議・審査等の状況を配信する。

2. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名 : YouTube
- (2) アカウント名 : 伊賀市議会チャンネル
- (3) URL : <https://www.youtube.com/channel/UCrR3iDh5YCPEpRG4jeKHWsA>

3. 運営者

伊賀市議会

4. 配信内容

市議会本会議（定例会）及び各常任委員会の様子

5. 利用者によるコメントの書き込み

利用者は、視聴することができますが、動画に対するコメント、動画レスポンス、評価について原則として投稿することができません。

6. 著作権

当チャンネルに掲載されている議会中継の著作権は、伊賀市議会に帰属します。当該チャンネルの内容を許可なく他のウェブサイトや著作物等へ転載することを禁止します。

また、著作権法で許された範囲を超えた複製を固く禁止します。著作権法で許された範囲内で複製する場合でも、その複製物を目的外に利用したり、内容を改変することを禁止します。

7. 個人情報に関する取扱い

当チャンネルにおいて市議会が配信する情報については、「伊賀市議会の個人情報の保護に関する条例」に基づき適切に取り扱います。

8. 免責事項及び注意事項

- (1) この議会中継（映像および音声）は、市議会の公式記録ではありません。
- (2) YouTube の画面に現れる企業広告は、市議会と一切関係ありませんので、広告によ

るいかなる理由での損害についても一切の責任を負いません。

- (3) 市議会は、YouTube とは契約関係にないため、映像が正常に視聴できない、あるいは視聴することにより何らかの損害が生じた場合でも一切責任を負いません。
- (4) 当チャンネルに掲載する情報の正確さには万全を期していますが、市議会は掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではなく、その投稿した内容を利用者が利用し、または信用したことによって利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) スマートフォン、タブレット端末による視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求をされる場合がありますので特にご注意ください。
- (6) YouTube は Google LLC によって運営されているため、市議会は YouTube のシステムに関する質問等について一切答えることができません。
- (7) 会議等が長時間にわたり開催された場合、分割して配信する場合があります。
- (8) 委員会の映像は、定点撮影での映像となりますので、本会議の映像と異なります。
- (9) 市議会は、予告なく運営方針を変更し、または当チャンネルの運用を中止する場合があります。

附則

この運用方針は、令和3年4月1日から適用する。

附則

この運用方針は、令和5年4月1日から適用する。